

空き家や空き部屋を活用して、  
旅行者などを宿泊させる「民泊」。

でも、実は

# 違法民泊

…なのかも？

## 違法民泊とは…

- ・民泊サービスを実施するためには、**旅館業法の許可**又は**住宅宿泊事業法の届出**が必要です。
- ・必要な手続きをせずに、無断で実施している民泊サービスは、違法民泊（旅館業法違反）です。
- ・行政の監督を受けておらず、**衛生や安全上の措置が不十分**で、**火災**や**感染症**、**犯罪**に悪用されるなどにより、**宿泊者の人命や近隣住民の資産を損なう可能性**があると考えられます。

ご近所や共同住宅内に、  
こんなお宅はありませんか？

## 民泊の標識がない家で

- ・旅行者や清掃業者などが頻繁に出入りしている
- ・旅行者に行き方をたずねられる
- ・早朝や深夜にレンタカーで出入りし、荷物の積み卸しなどをして騒がしい
- ・旅行者がゴミを分別せずに出したり、無断で庭の写真を撮ったり、タバコをポイ捨てする



北海道・札幌市民泊コールセンターへ！

# 011-211-2388

受付時間 9:00～21:00（年中無休）

住宅宿泊事業法の届出等に関する情報は、  
北海道民泊ポータルサイトもご覧ください。

北海道 民泊ポータル

検索



ストップ違法民泊！強化月間〔令和2年2月1日～29日〕

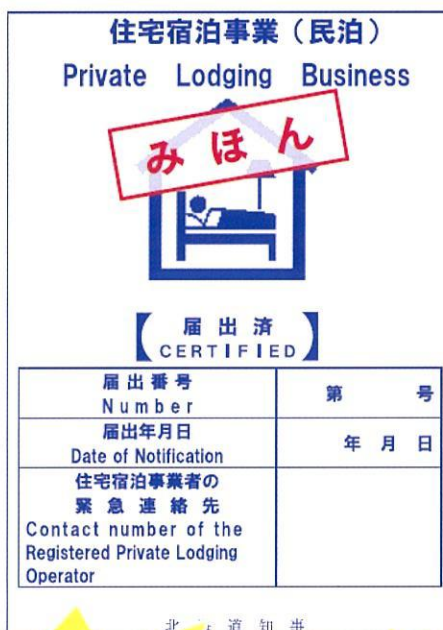
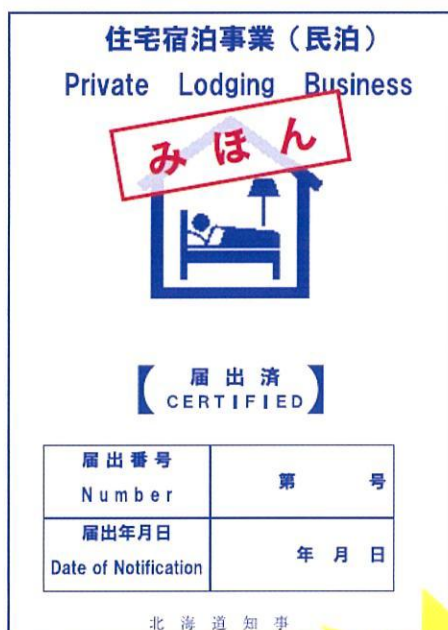
届出のある民泊には、玄関ドア等に標識が掲示されています。

※旅館業法許可施設の場合、標識はありません。不審な場合、まずはコールセンターへ。



共同住宅の場合は、集合ポスト等に簡素な標識を掲示するよう促しています。

※義務付けではありませんので、掲示されていない場合もあります。不審な場合、まずはコールセンターへ。



こんなときは、

標識がないのに  
旅行者が出入りしている

標識がない家への行き方を  
旅行者からたずねられた

北海道・札幌市民泊コールセンターへ！

011-211-2388

受付時間 9:00～21:00 (年中無休)

※おかけ間違いにご注意ください

ご連絡いただいた方の個人情報は、コールセンター業務に限定して取り扱います。  
(民泊事業者に開示することはありません)

【参画団体】北海道・札幌市

旭川市保健所・市立函館保健所・小樽市保健所・国土交通省北海道運輸局・国土交通省北海道開発局  
北海道民泊観光協会・北海道ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会北海道支部連合会・日本ホテル協会北海道支部  
札幌ホテル旅館協同組合・札幌市内ホテル連絡協議会・日本賃貸住宅管理協会北海道支部 ※順不同